



死亡災害事例

有害物 ①

事故の型

有害物との接触

業 種

その他の建築工事業

被 災 者

作業員(30代)

経験年数

10年以上15年未満

発生状況

マンション内階段室(床面積約13㎡)において、被災者が一人で内壁吹付塗装工事を行っていたが、翌日に倒れているところを発見された。吹付塗装作業で内燃機関式のコンプレッサーを使用しており、排気ガスによる一酸化炭素中毒により被災した。(平成24年12月)



原因と対策

(原因) 内燃機関を使用して行う塗装作業に係るリスク評価及び低減対策が行われておらず、換気不十分な建物内部で内燃機関式のコンプレッサーを使用したこと。また、排気ガスの危険性、有害性の認識が不十分な作業員が作業を行ったこと。

(対策) ガソリン式エンジン等の内燃機関については、室内等、換気・通気の悪いところで使用しないこと。室内等で使用する必要がある場合は、換気を十分に行い、排気ガスを外部に出すなどの措置を講ずる。内燃機関使用における排気ガスの危険性、有害性について安全衛生教育を実施し、塗装作業におけるリスクアセスメントを実施する。